



都市計画道路新吉田中川線及び  
港北ニュータウン緑道3号  
(せきれいのみち)  
都市計画市素案について

平成25年6月15日・17日

道路局 企画課 計画調整担当

建築局 都市計画課

## ■説明内容

1 都市計画道路網の見直しについて

2 新吉田中川線(路線の追加)について

3 港北ニュータウン緑道3号(一部区域の変更)  
について

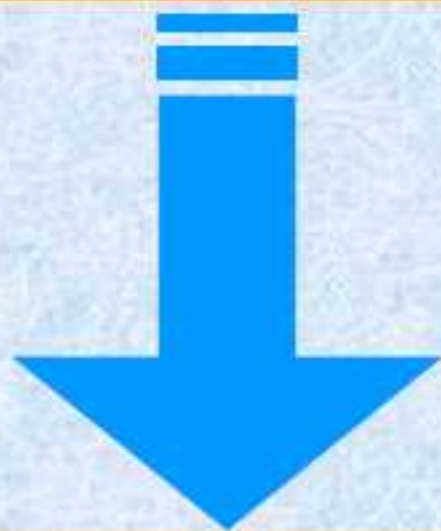
4 用途地域等について

5 これまでの意見・要望について

6 今後の都市計画手続について

## ■都市計画道路網の見直しの必要性について

現在の都市計画道路の多くが  
昭和40年代までに都市計画決定



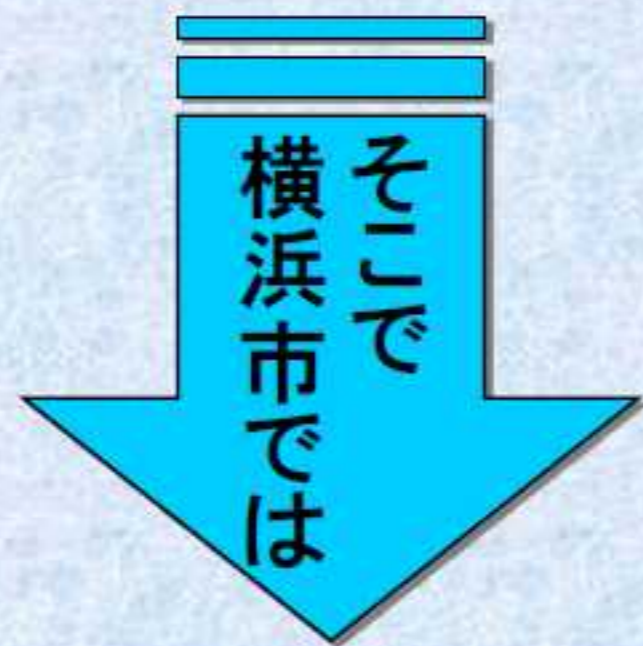
この間、都市構造や社会状況などの様々な面で変化

これらに適切に対応する必要がある

平成14年8月 社会資本整備審議会の中間答申

都市計画道路の追加、廃止、現状維持など  
必要な見直しを早期に実施する必要がある

## ■都市計画道路網の見直しの必要性について



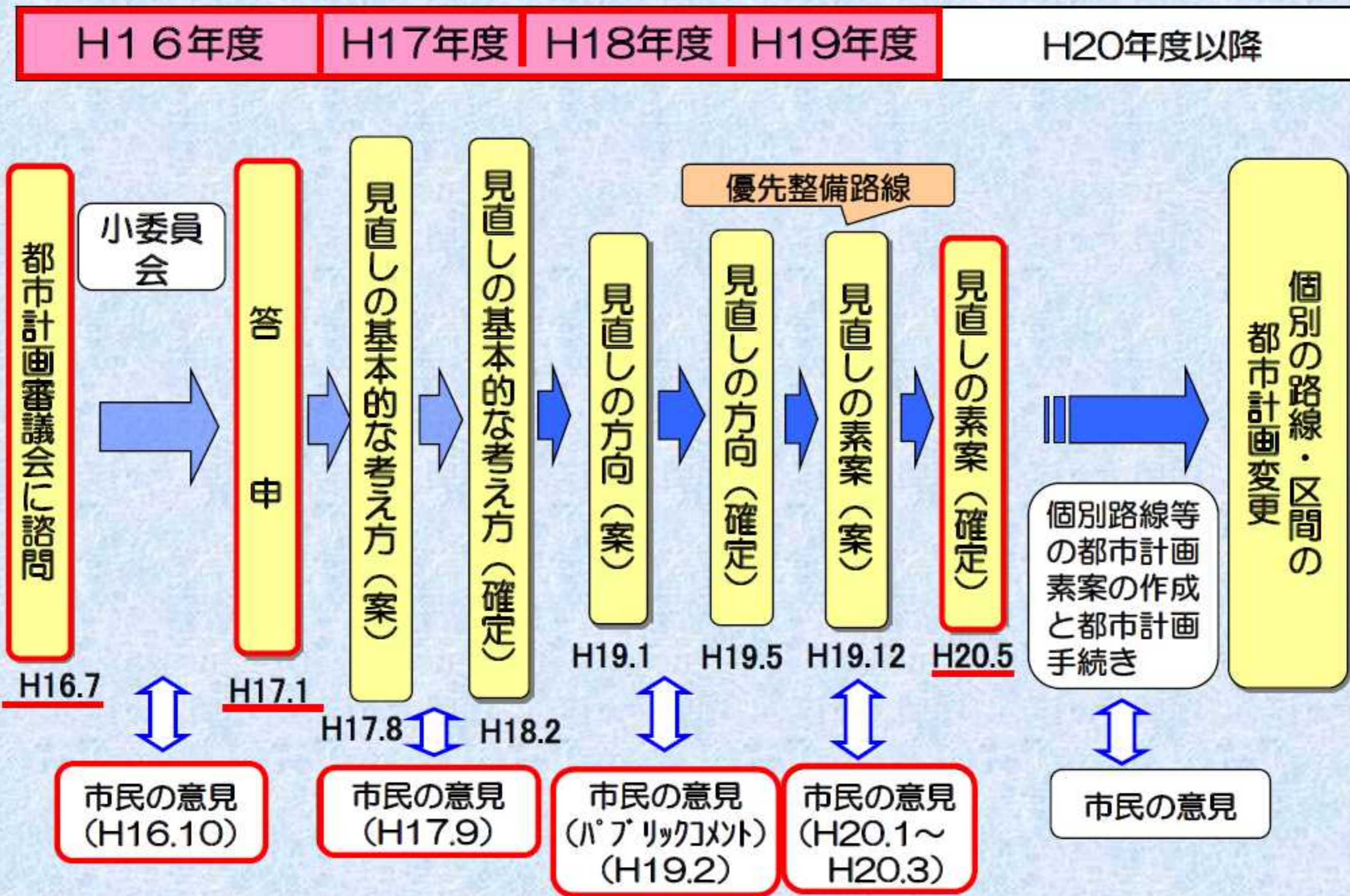
**未着手の幹線街路**を対象として、将来を見据えつつ、

- ・全市的な観点から骨格的な道路網の検証
- ・地域的な観点から個別路線・区間の必要性を検証



都市計画道路網の見直し

# ■見直しの経緯



## ■見直しの結果

見直し対象路線約196km

パターン	路線数	延長
<u>存続</u>	64路線	約173km
<u>変更候補</u>	14路線	約13km
<u>追加候補</u>	3路線	約6km
<u>廃止候補</u>	7路線	約10km

見直し後の延長

**約191km**



## ■説明内容

- 1 都市計画道路網の見直しについて
- 2 新吉田中川線(路線の追加)について
- 3 港北ニュータウン緑道3号(一部区域の変更)について
- 4 用途地域等について
- 5 これまでの意見・要望について
- 6 今後の都市計画手続について

# ■ 今回の手続

今回の手続  
追加候補  
新吉田中川線

## 新吉田中川線





# ■横浜市都市計画マスタープラン

## ○都筑区まちづくりプランにおける 構想路線



- 幹線道路 (整備済み)
- ..... 幹線道路 (事業中)
- 第三京浜道路
- - - 幹線道路 (構想)

## 【都筑区プラン(平成14年5月)】

### 「4. 交通体系の整備

「利便格差とバリアの少ないまち」をめざして」

## 【現状と課題】

都筑区は、都市計画道路の整備の進捗により、市内では道路交通利便性が高い区ですが、  
今後は、**タウンセンターをはさんだ東西方向の軸線の強化が課題**です。

## 【具体的な取り組み】幹線道路の整備

**都筑ICとタウンセンターとのアクセス性を高める新吉田中川線(仮称)の整備**

# ■見直しの素案(都筑区版)

平成20年5月公表



# ■計画の概要

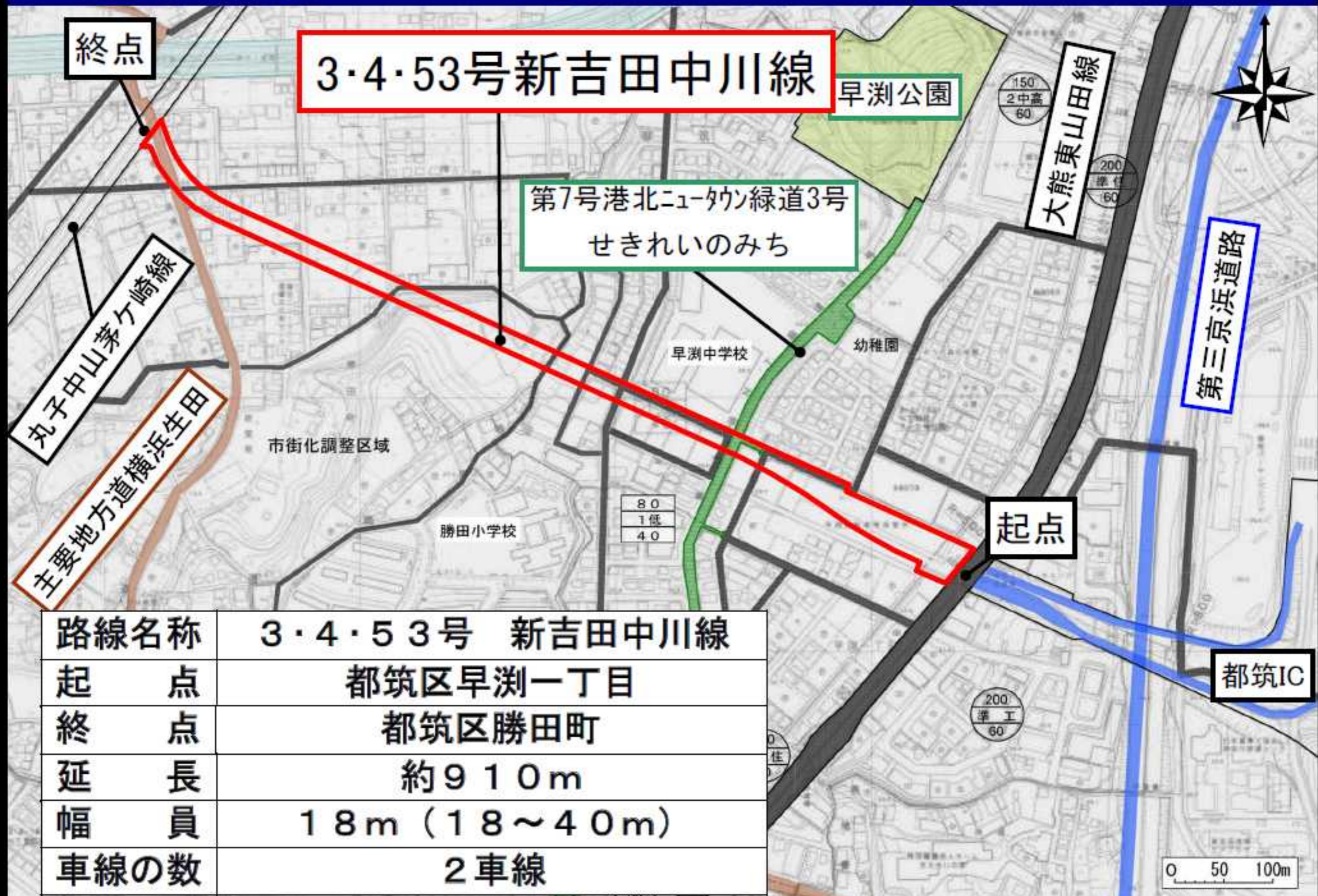


沿道利用を踏まえ、2車線の平面道路として計画

凡例  
—— 都市計画道路  
—— 主な道路

0 50 100m

# ■計画の概要

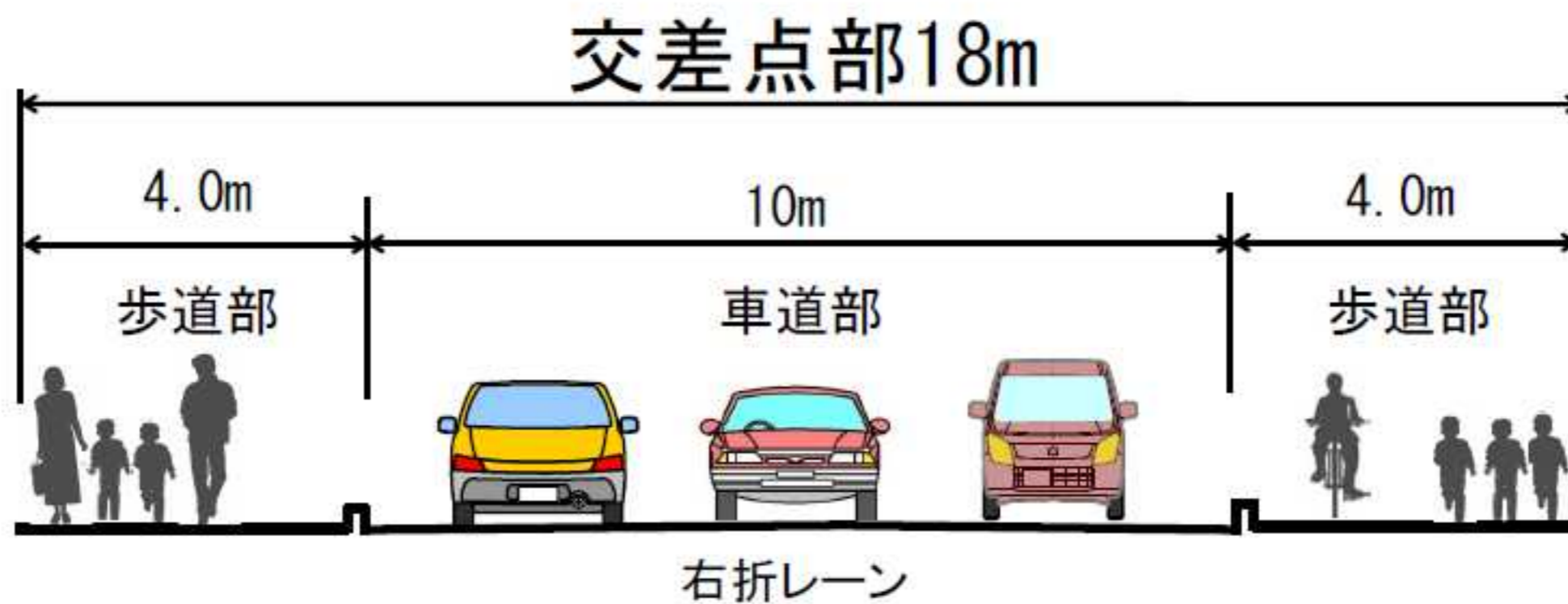
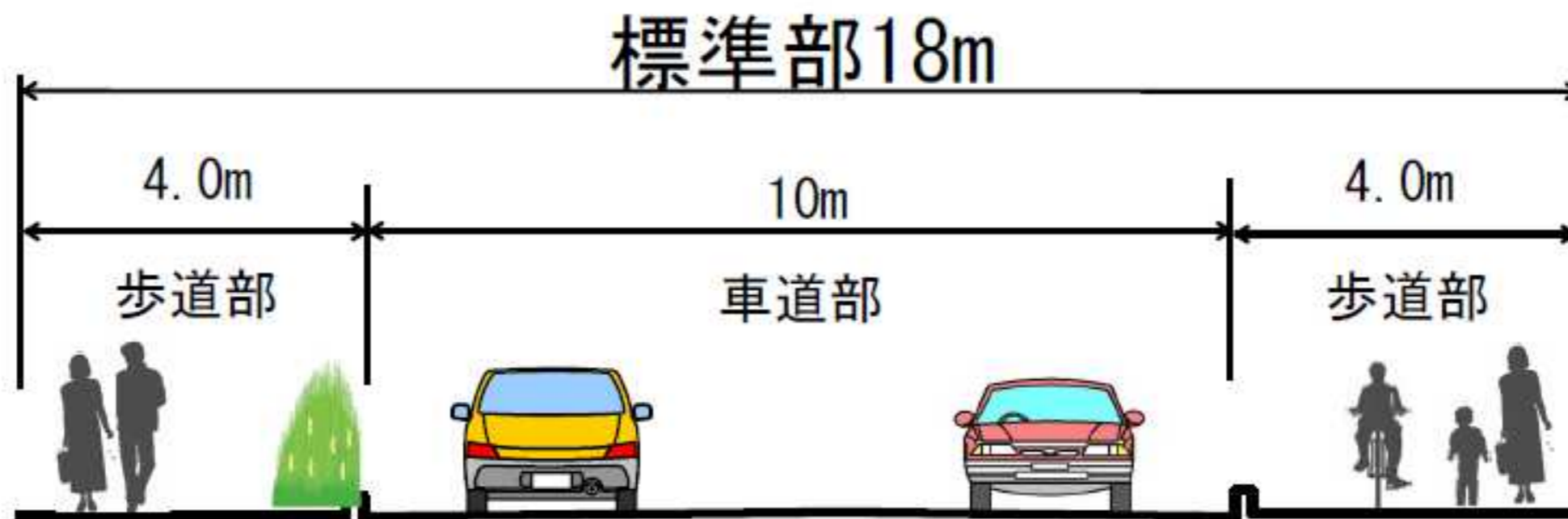


3・4・53号新吉田中川線

第7号港北ニュータウン緑道3号  
せきれいのみち

路線名称	3・4・53号 新吉田中川線
起 点	都筑区早淵一丁目
終 点	都筑区勝田町
延 長	約910m
幅 員	18m (18~40m)
車線の数	2車線

# ■計画の概要



# ■計画の概要

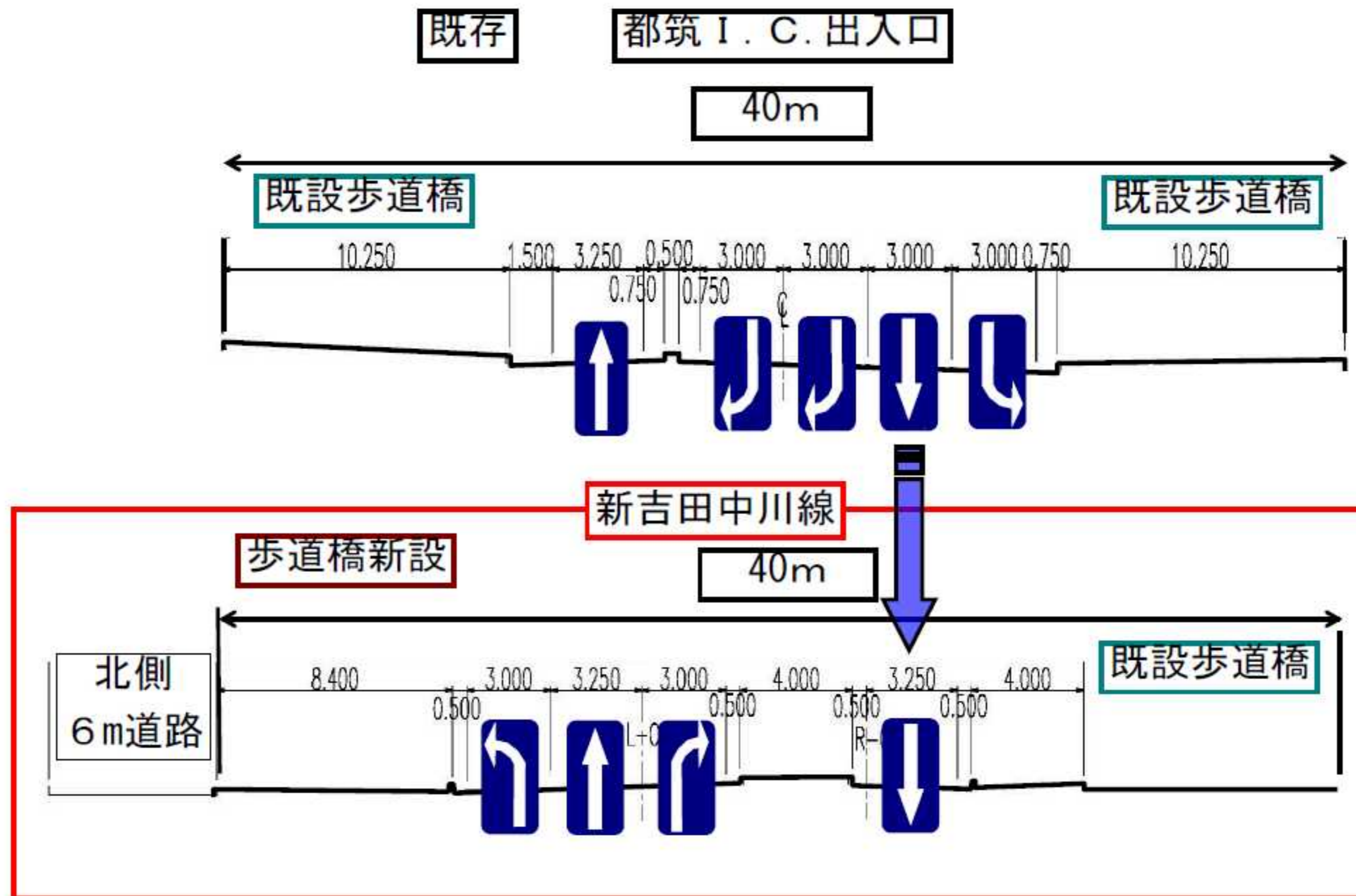


# ■計画の概要（都筑I.C. 出入口）



起点部：都筑I.C.入口では、平面交差となり、幅員は、40mとします。

# ■計画の概要(起点側 都筑I.C.付近)





# ■計画の概要(起点側 都筑I.C.付近)



## ■計画の概要(起点側 都筑I.C.付近)

### 整備イメージ

交差点における車線を合わせるため、  
交差点付近の幅員は40mとなります。

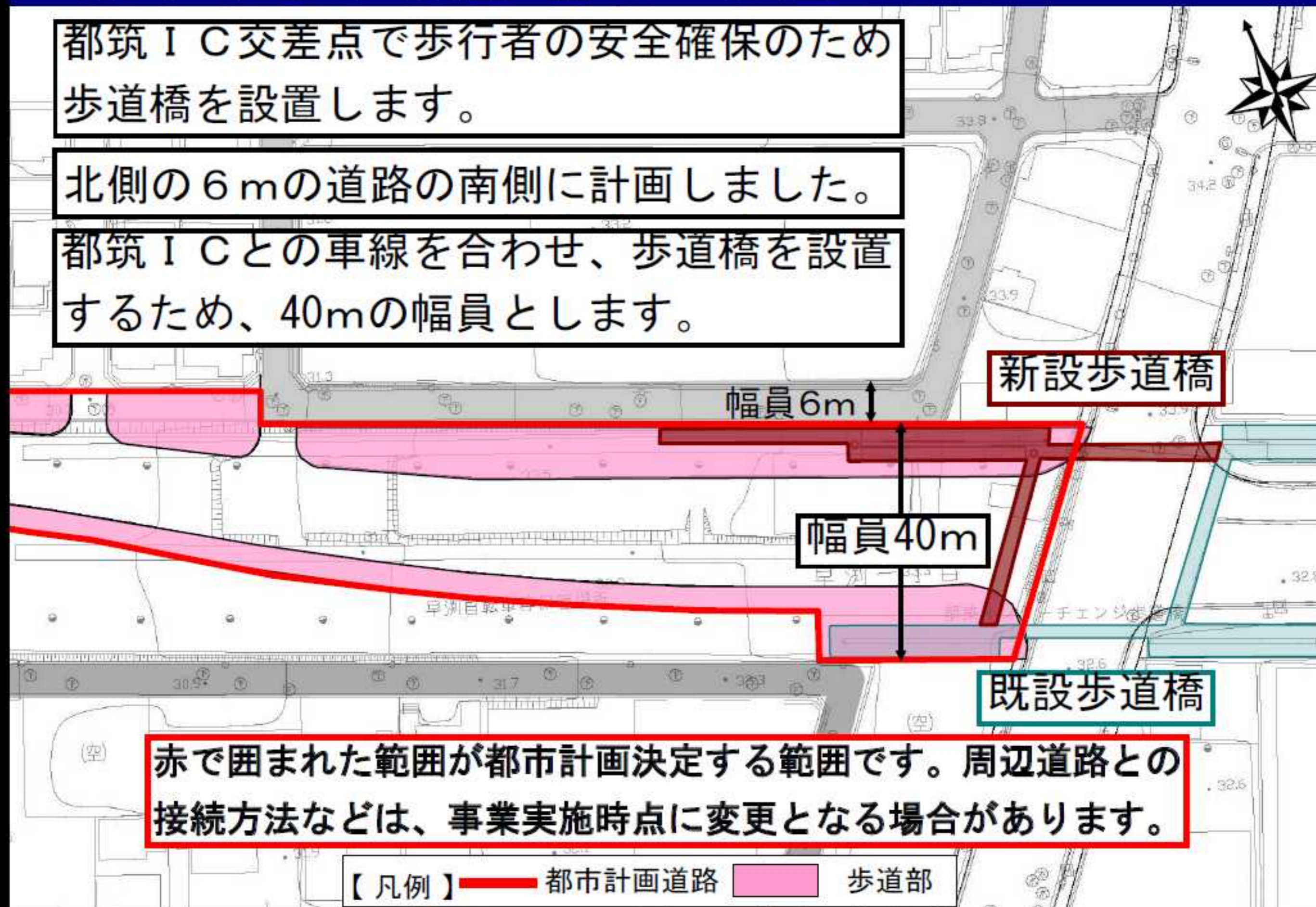


## ■計画の概要(起点側 都筑I.C.付近)

都筑 I C交差点で歩行者の安全確保のため歩道橋を設置します。

北側の6mの道路の南側に計画しました。

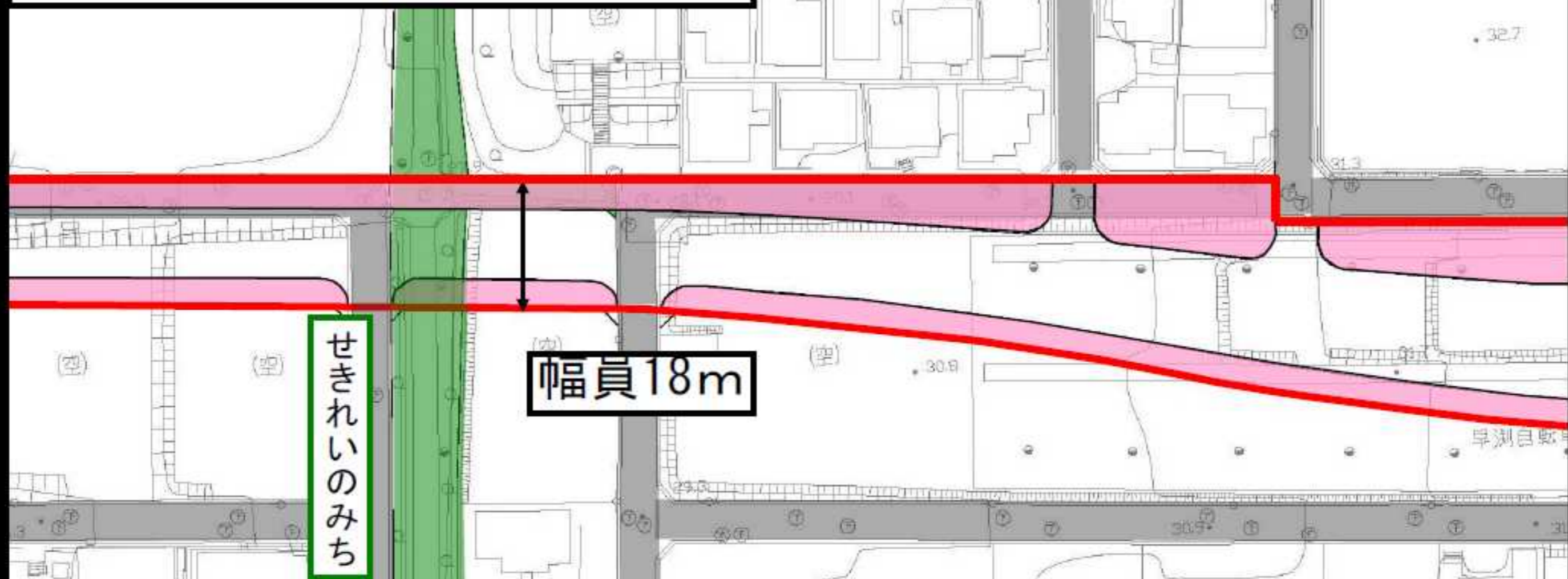
都筑 I Cとの車線を合わせ、歩道橋を設置するため、40mの幅員とします。





## ■計画の概要(早瀬一丁目、二丁目)

歩道橋端部で、40m必要な幅員を、  
2車線に必要な18mに摺り付けます。

両側には、歩道を設置します。



赤で囲まれた範囲が都市計画決定する範囲です。周辺道路との  
接続方法などは、事業実施時点に変更となる場合があります。

【凡例】  都市計画道路  歩道部

# ■計画の概要(せきれいのみち交差点)



早淵中学校

せきれいのみち



新吉田中川線とせきれいの道が交差する

歩行者の安全性確保のため立体交差化

せきれいのみち(第7号港北ニュータウン緑道3号)が、新吉田中川線の区域に取り込まれるため、**都市計画変更が必要**

現況の歩行空間に合わせ、せきれいのみちの連続性を確保します。

赤で囲まれた範囲が都市計画決定する範囲です。周辺道路との接続方法などは、事業実施時点に変更となる場合があります。

【凡例】  都市計画道路  歩道部

# ■計画の概要(早渕中学校付近)




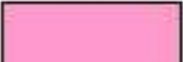
現在ある6m道路の一部を幅員4mの歩道とします。

早渕中学校

幅員18m

市道大柵第183号線

赤で囲まれた範囲が都市計画決定する範囲です。周辺道路との接続方法などは、事業実施時点に変更となる場合があります。

【凡例】  都市計画道路  歩道部

# ■計画の概要(早渕中学校付近)



現況歩道部 約 1 m

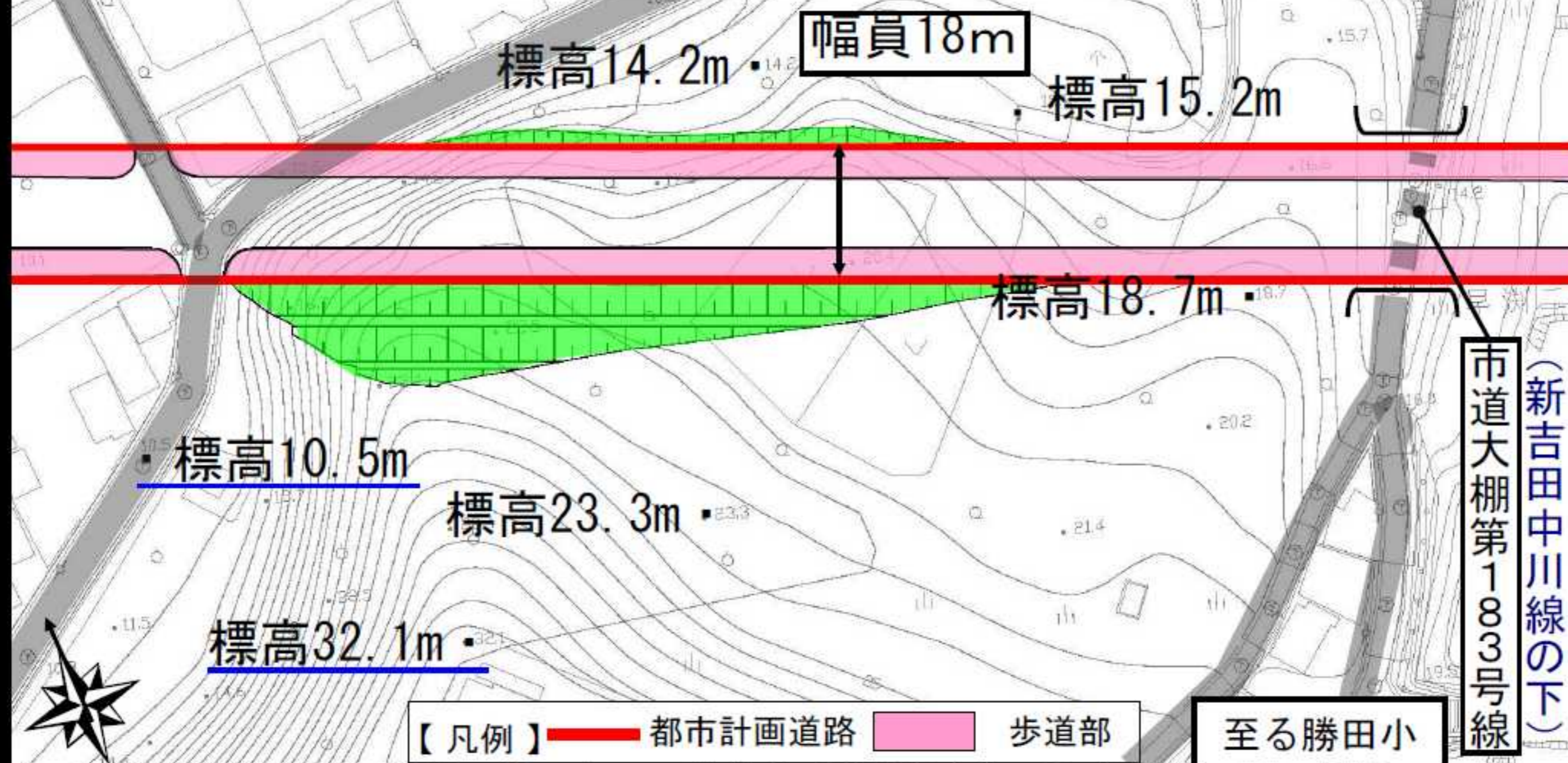
将来歩道部 4 m

# ■計画の概要(勝田町)

赤で囲まれた範囲が都市計画決定する範囲です。

至る早湊川

高低差のある箇所に道路を整備するため、18mの道路計画の外側に擁壁などの構造物が必要となります。その影響範囲を緑でお示ししています。詳細は、事業実施時に決めることとなります。





# ■計画の概要(勝田町)交差部のイメージ

← ← ← 新吉田中川線 → → →



道路構造令により  
4.7m以上確保

# ■計画の概要(終点側 勝田町)

赤で囲まれた範囲が都市計画決定する範囲です。  
周辺道路との接続方法などは、事業実施時点に  
変更となる場合があります。

幅員18m

丸子中山茅ヶ崎線

川崎長瀬丸田

横浜生田改良区間

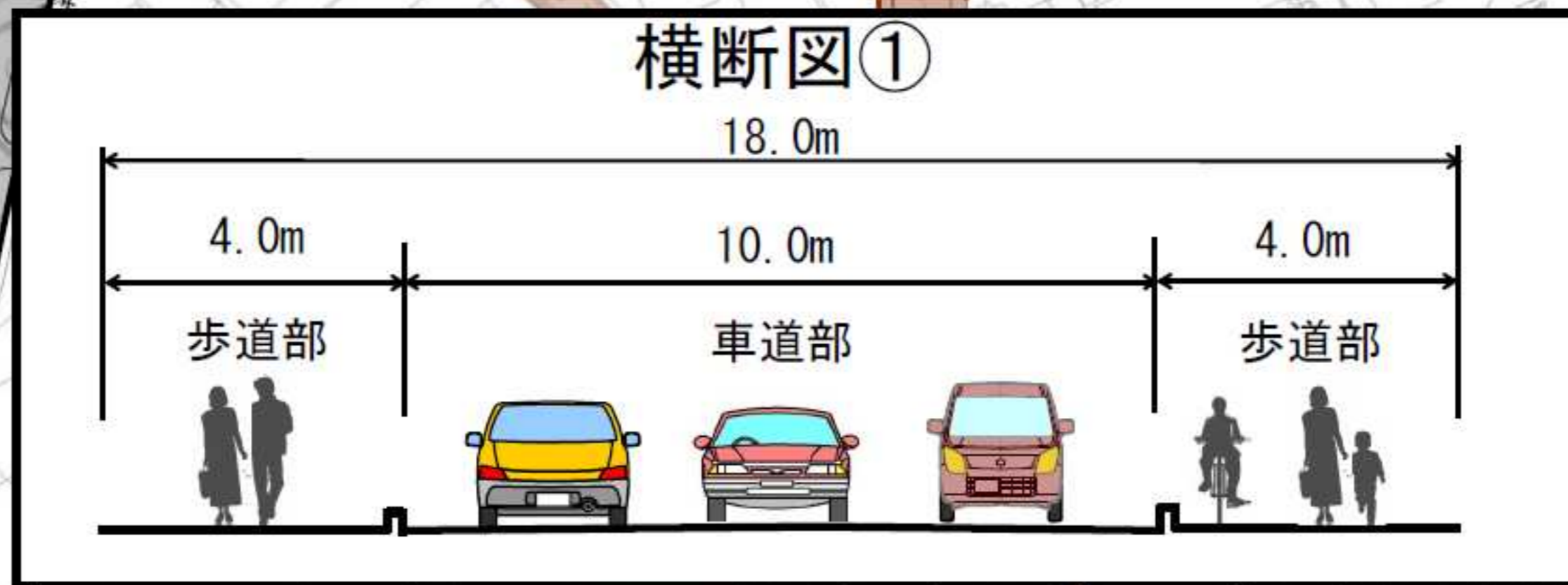
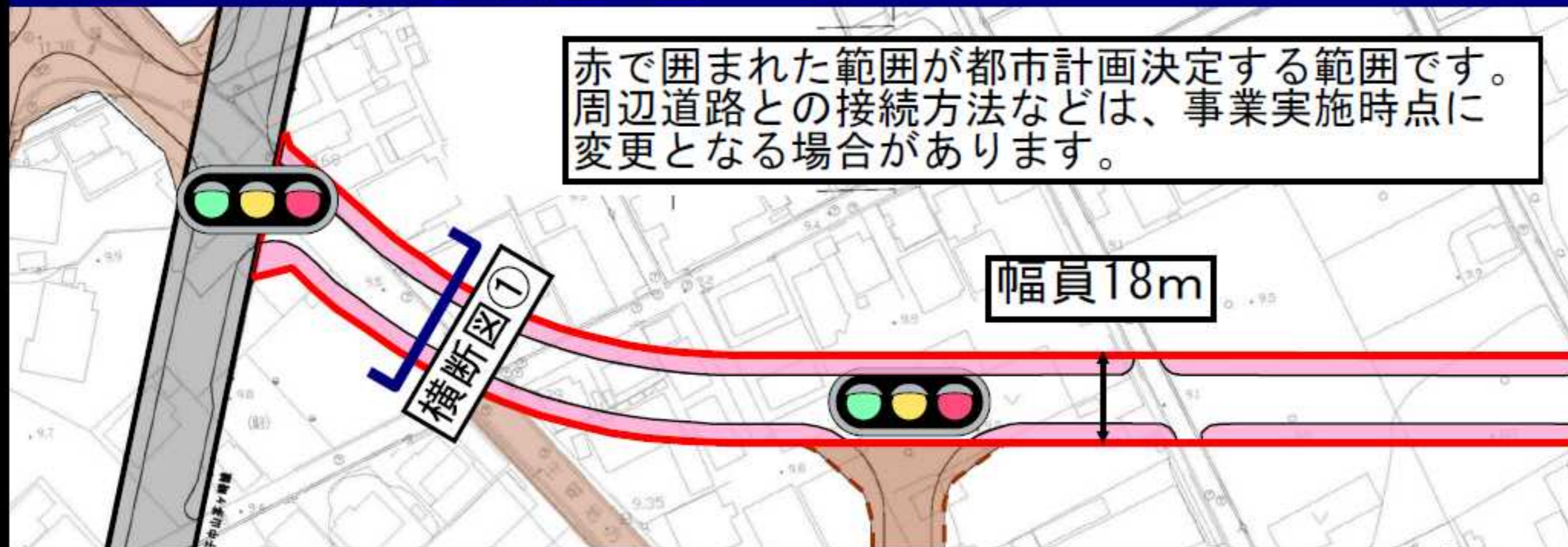
横浜生田は、新吉田中川線と交差  
する付近において事業実施段階に  
交差点改良を予定しています。

【凡例】  都市計画道路  歩道部



# ■計画の概要(終点側 勝田町)

赤で囲まれた範囲が都市計画決定する範囲です。  
周辺道路との接続方法などは、事業実施時点に  
変更となる場合があります。



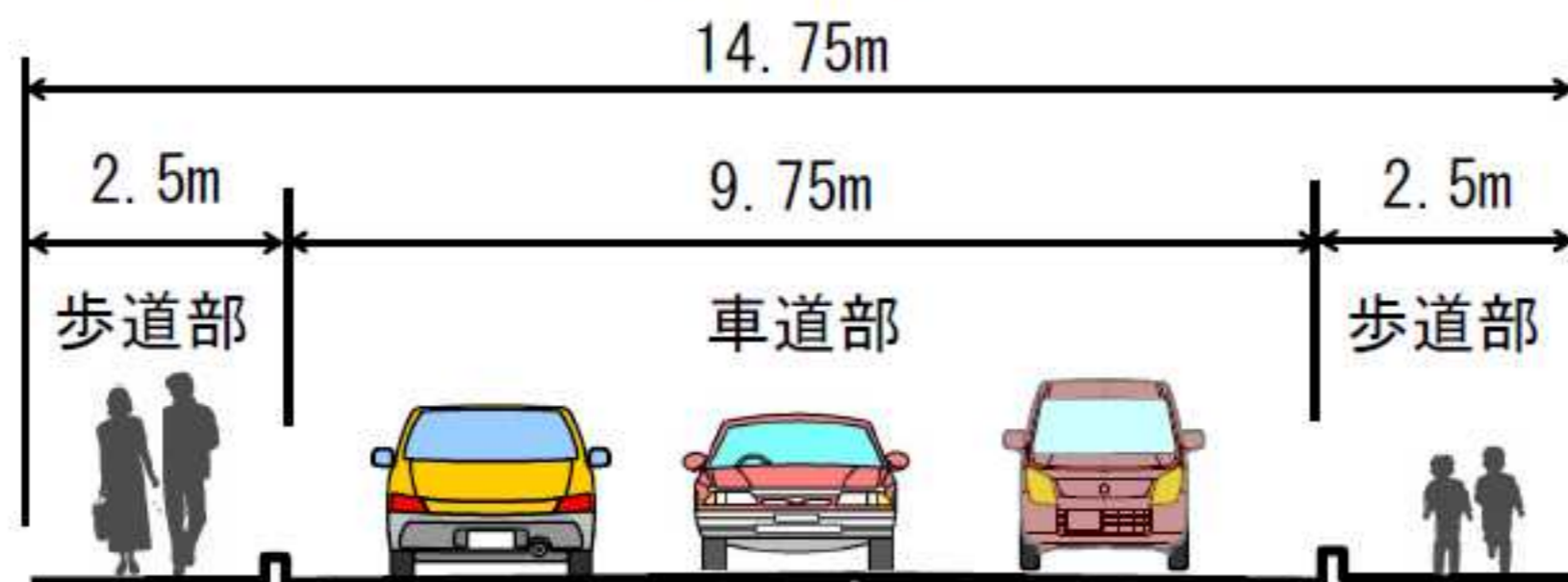
と交差  
段階に  
す。

【凡例】 都市計画道路  歩道部



# ■計画の概要(終点側 勝田町)

## 横断図②



横浜生田改良区間

## 横断図②

横浜生田は、新吉田中川線と交差する付近において事業実施段階に交差点改良を予定しています。

【凡例】  都市計画道路  歩道部



# ■計画の概要(勝田町 航空写真)



## ■計画の概要(新吉田中川線の効果)

- 都筑インターチェンジ周辺の**交通混雑**が**緩和**されます。
- 都筑インターチェンジへの**アクセス性**が**向上**します。
- 計画地周辺の東西方向に新たな**歩行者空間**が**確保**されます。

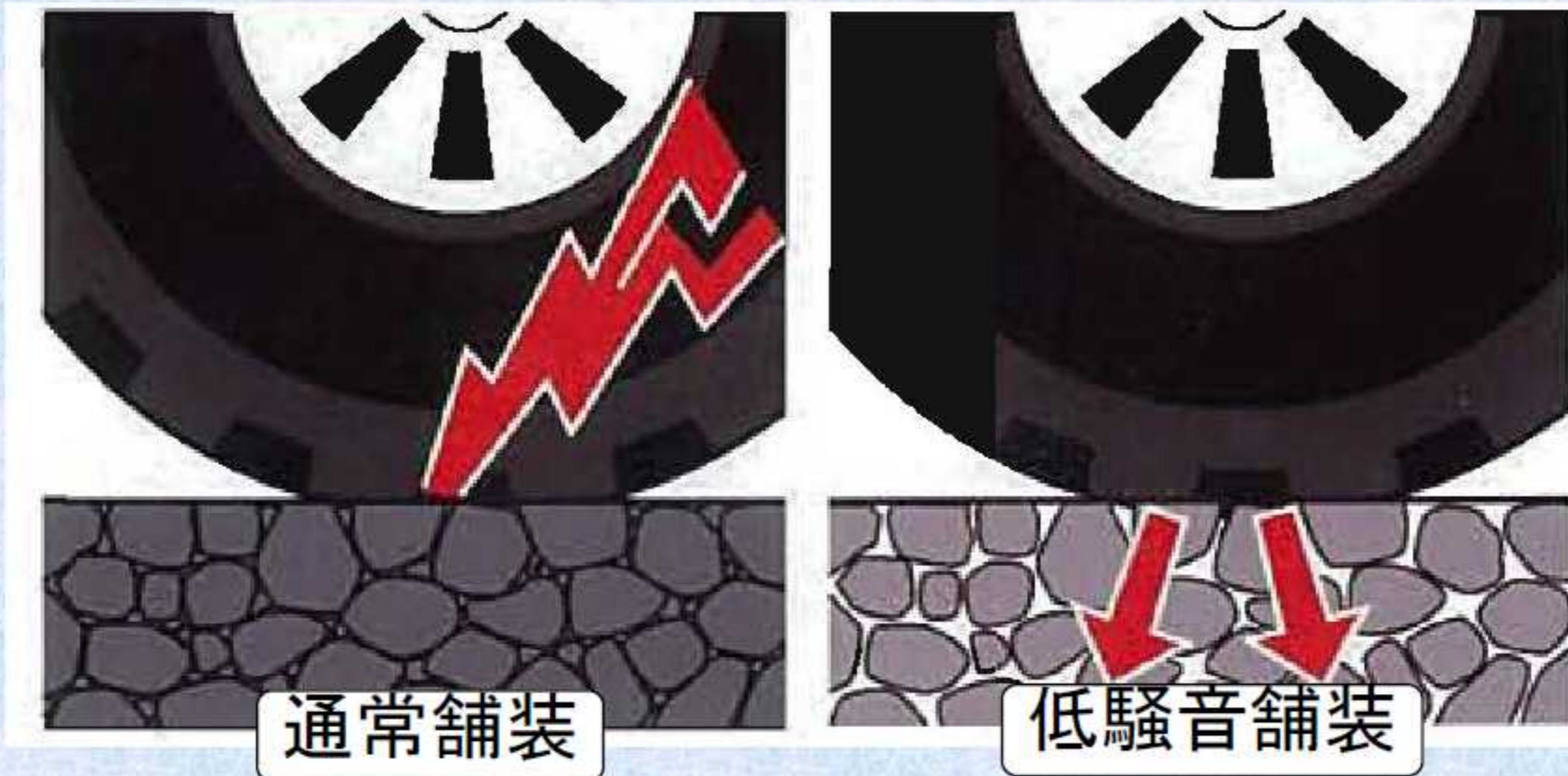
## ■計画の概要(整備事例)

### 歩道の切り下げ、植栽の事例



## ■計画の概要(整備における対策)

### 低騒音舗装(高機能舗装)のイメージ



タイヤ溝と舗装面の間に挟まれた空気の逃げ道がなく、空気圧縮騒音、膨張音が発生する。

空隙に空気が逃げ、音が生じにくい。

○騒音低減効果

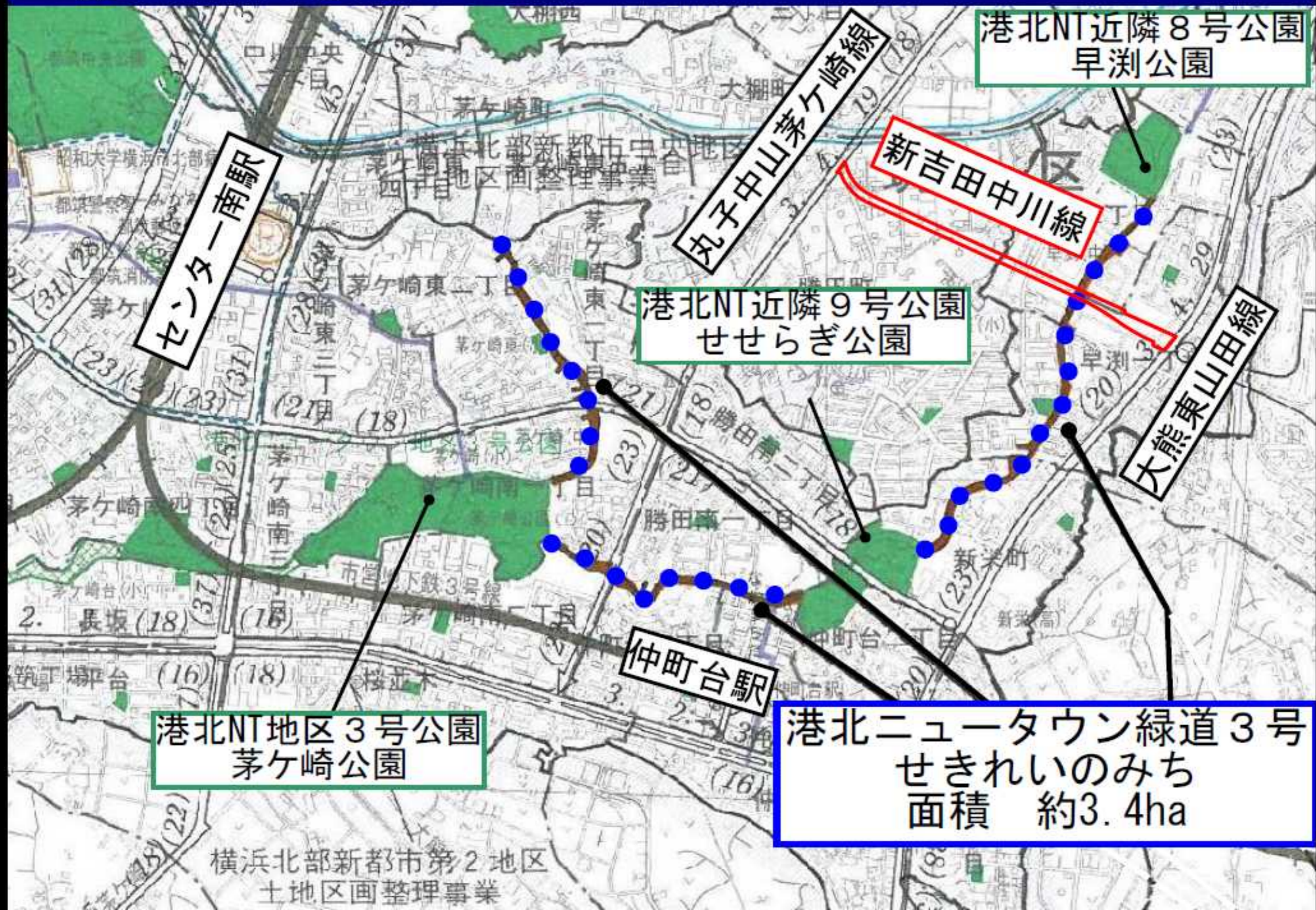
○雨天時の走行安全性の向上



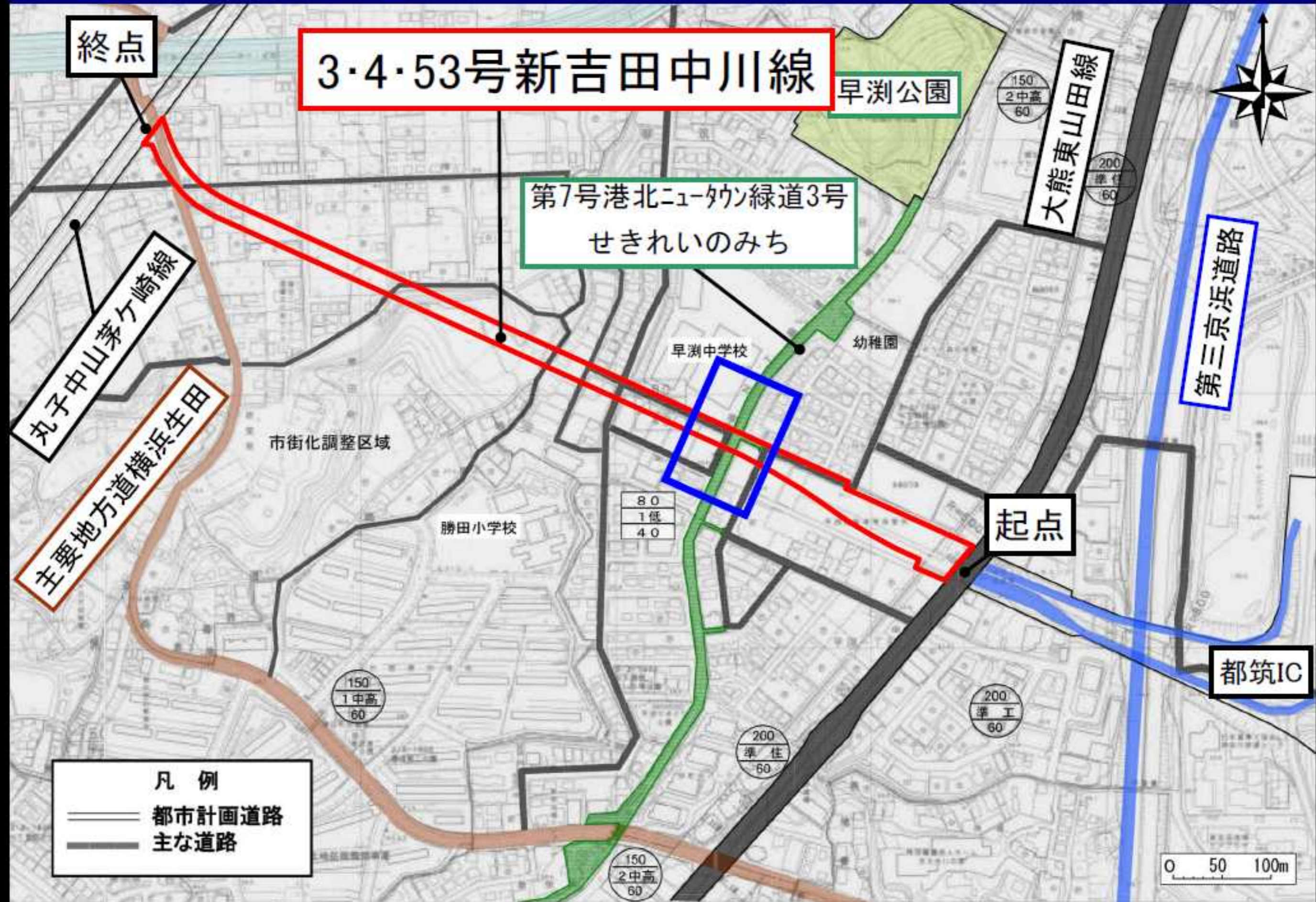
## ■説明内容

- 1 都市計画道路網の見直しについて
- 2 新吉田中川線(路線の追加)について
- 3 港北ニュータウン緑道3号(一部区域の変更)について
- 4 用途地域等について
- 5 これまでの意見・要望について
- 6 今後の都市計画手続について

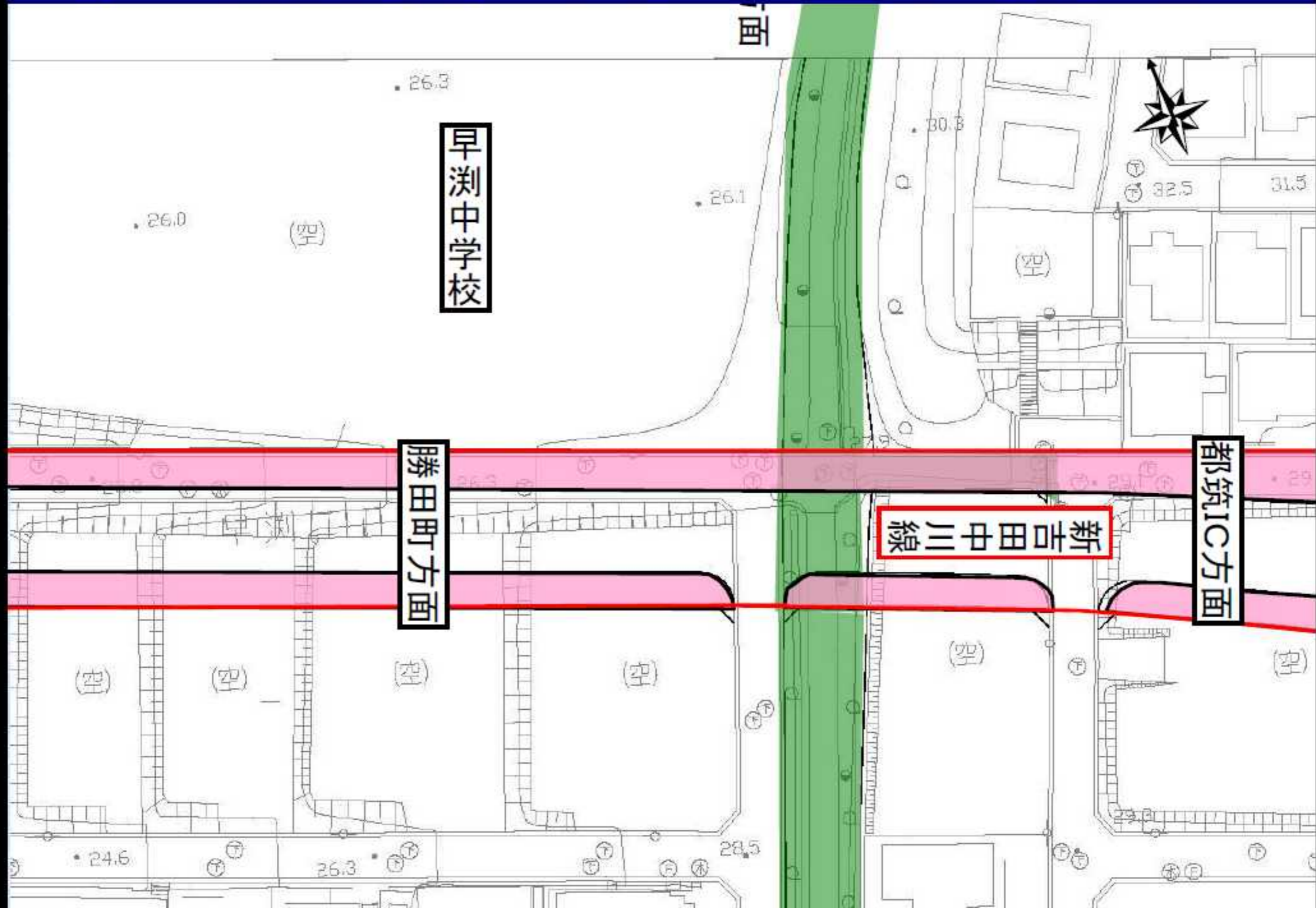
# ■緑地の計画概要



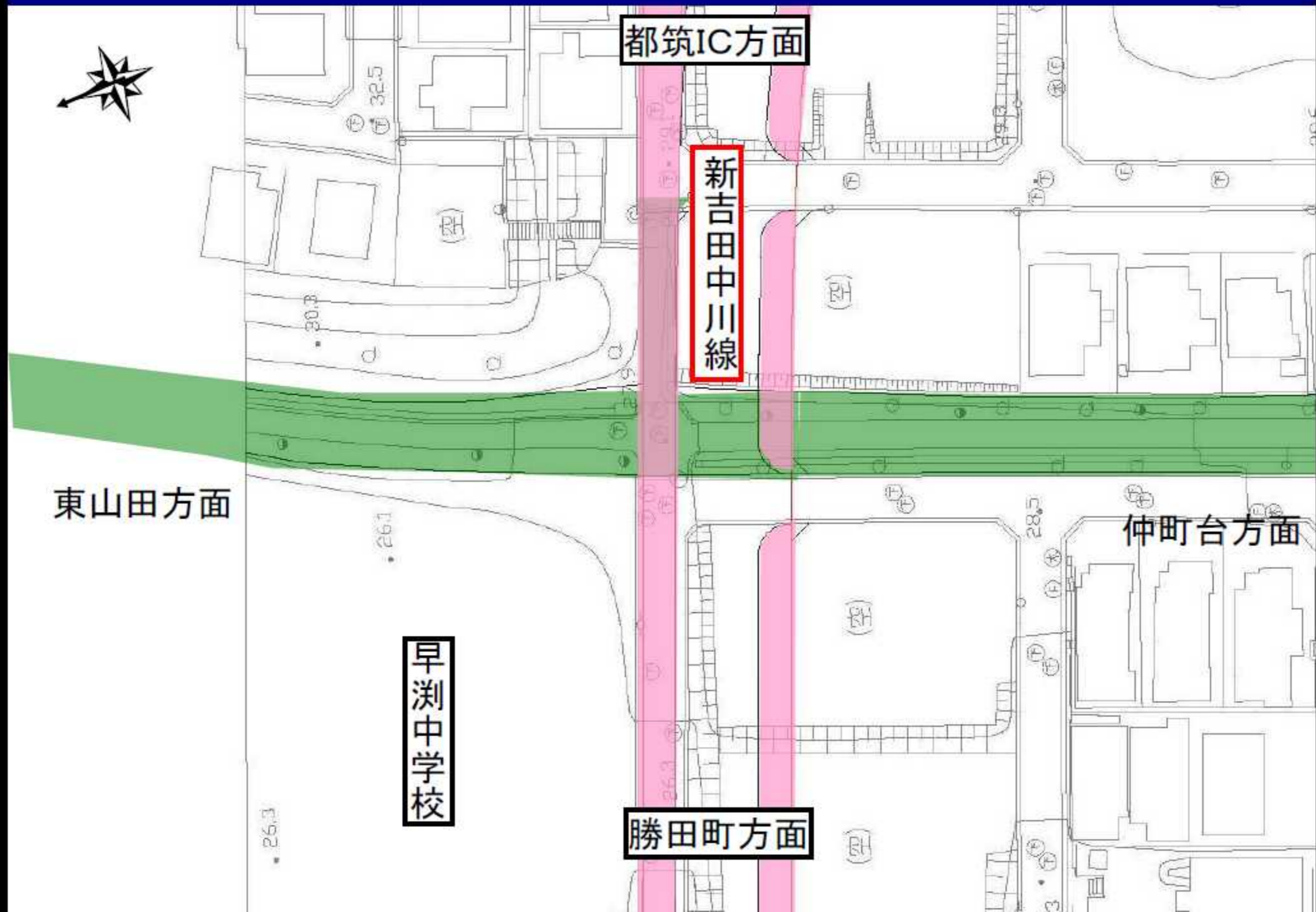
# ■緑地の計画概要



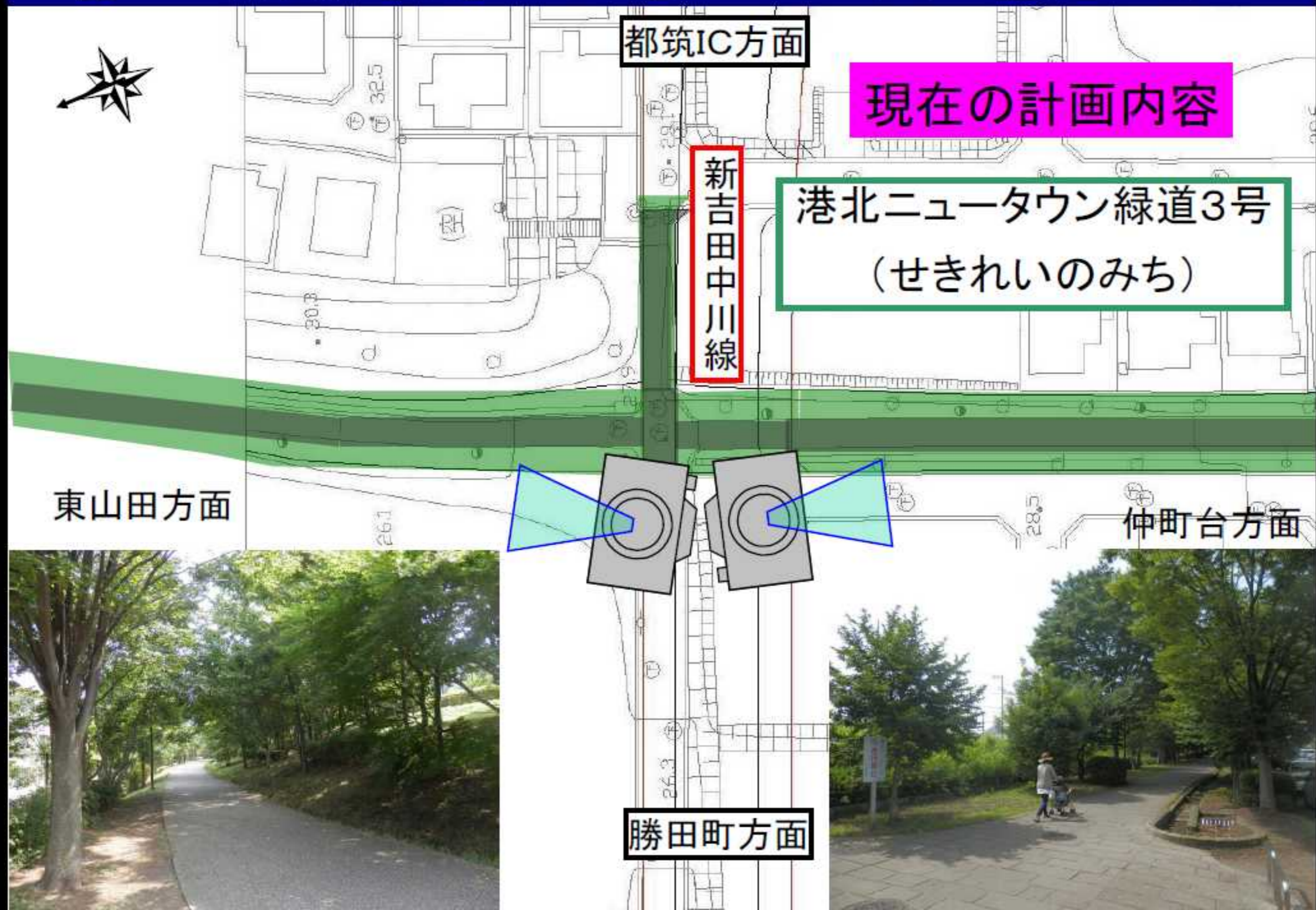
# ■緑地の計画概要(第7号 港北ニュータウン緑道3号)



# ■緑地の計画概要(第7号 港北ニュータウン緑道3号)



# ■緑地の計画概要(第7号 港北ニュータウン緑道3号)



都筑IC方面

現在の計画内容

港北ニュータウン緑道3号  
(せきれいのみち)

新吉田中川線

東山田方面

仲町台方面

勝田町方面

## ■緑地の計画概要

### 【設計条件】

#### ■道路構造令

車道上空は、4.7m以上(4.5m+余裕幅0.2m)確保



# ■緑地の計画概要

## 【設計条件】

### ■道路構造令

車道上空は、4.7m以上(4.5m+余裕幅0.2m)確保

### ■福祉のまちづくり条例

幅員は、2m以上、斜路は、勾配8%(1/12)以下、  
75cm上昇する毎に1.5m以上の水平部を設ける

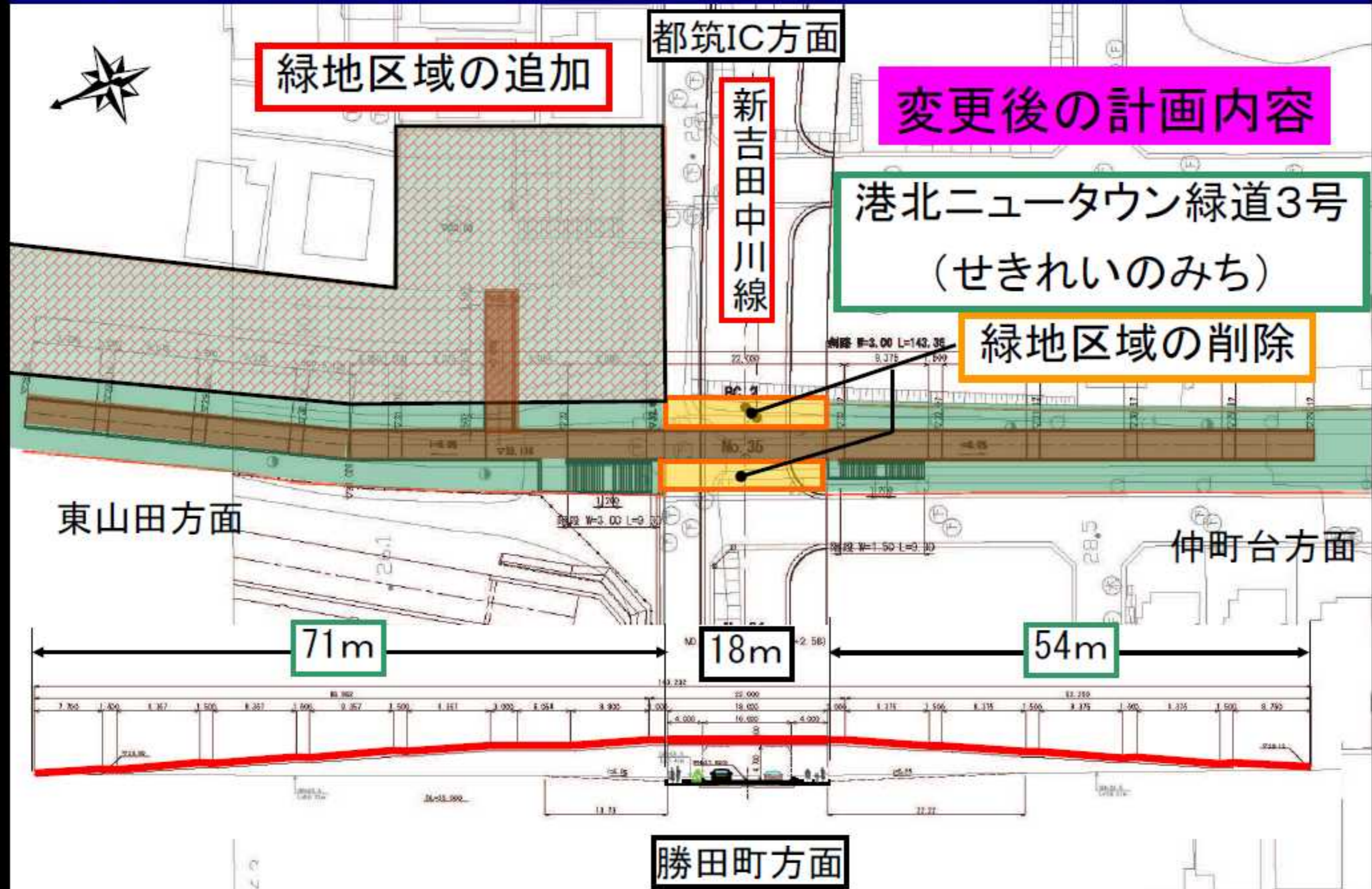
### ■港北ニュータウンのグリーンマトリックスの考え方

緑道の有効幅員は、3m以上

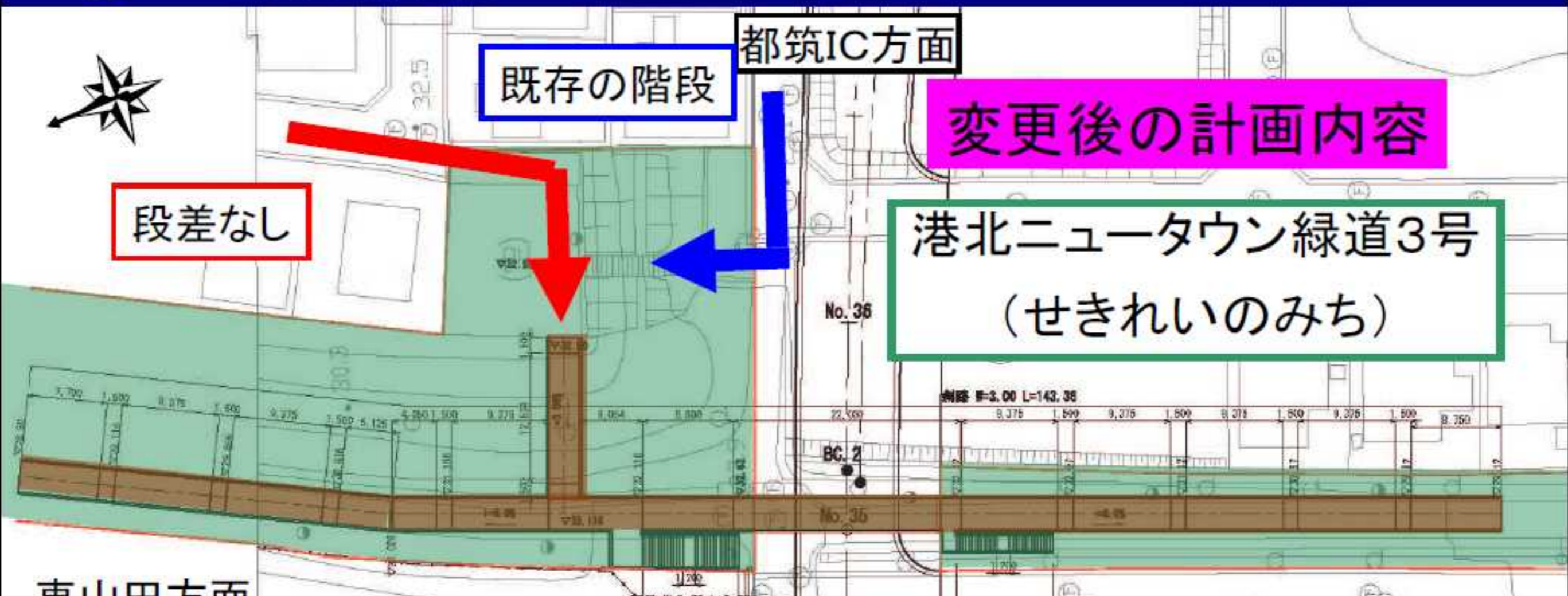




# ■緑地の計画概要



# ■緑地の計画概要



東山田方面

名称	第7号 港北ニュータウン緑道3号
位置	都筑区早渕一丁目、早渕二丁目 仲町台二丁目、仲町台五丁目、 勝田南一丁目、勝田南二丁目、 茅ヶ崎南一丁目、茅ヶ崎南二丁目、 茅ヶ崎東一丁目、茅ヶ崎東二丁目地内
面積	約3.4ha ⇒ 約3.5ha

仲町台方面

勝田町方面

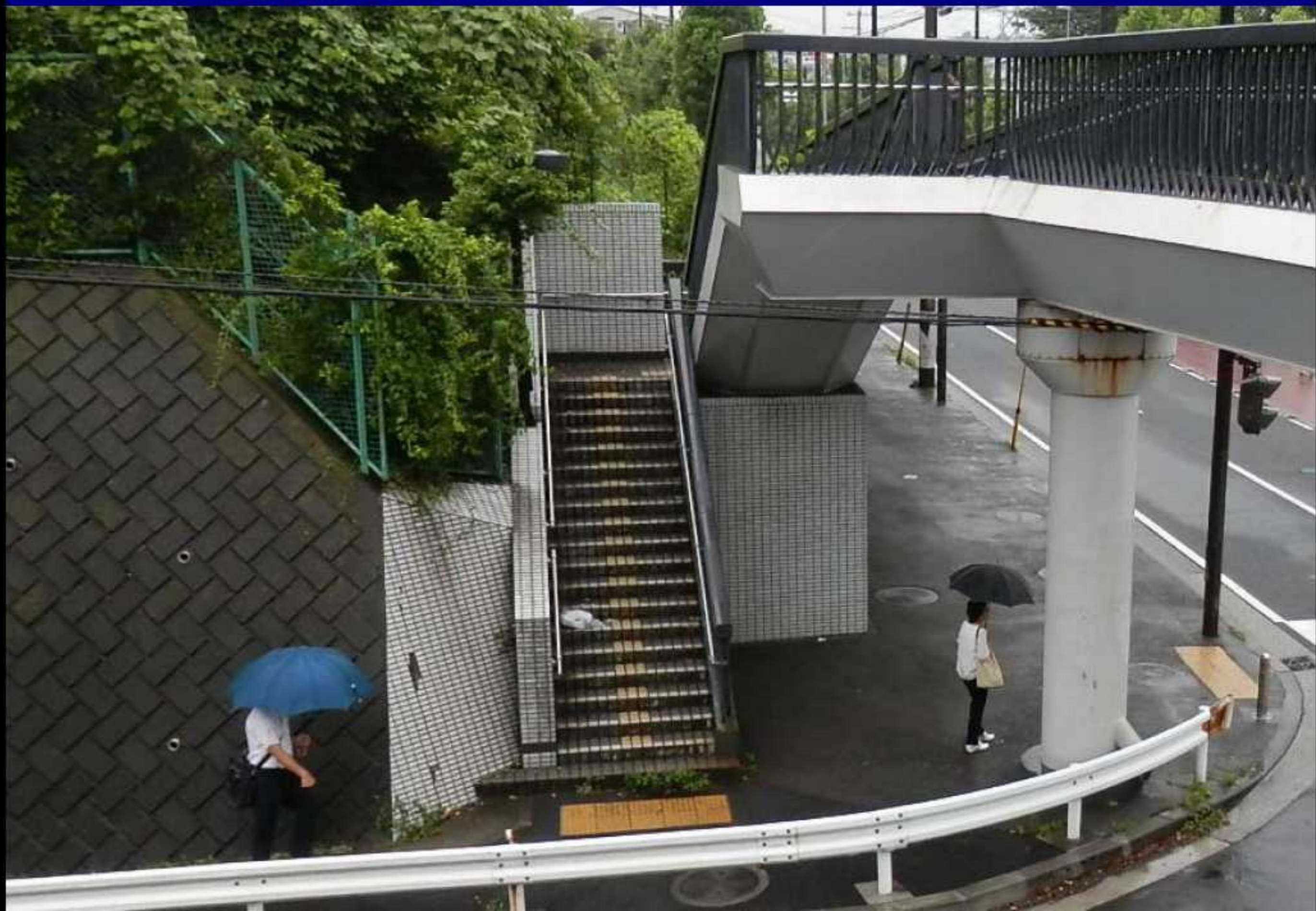
# ■緑地の計画概要(整備事例)



# ■緑地の計画概要(整備事例)



## ■緑地の計画概要(整備事例)

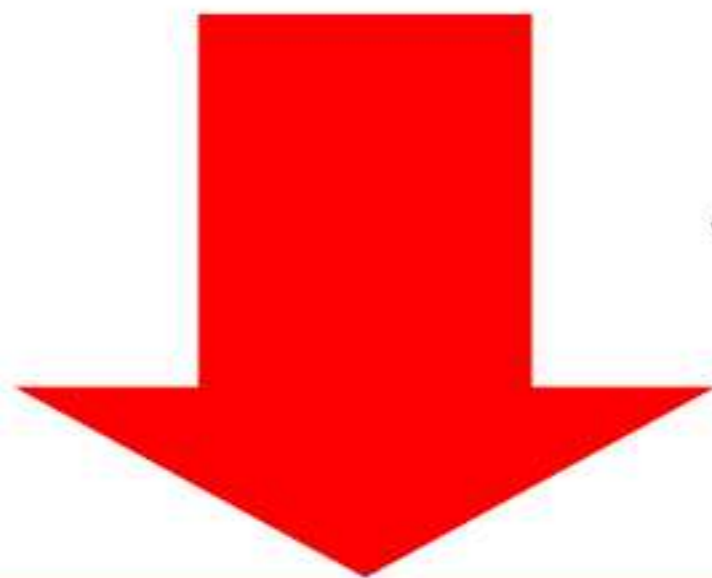


## ■説明内容

- 1 都市計画道路網の見直しについて
- 2 新吉田中川線(路線の追加)について
- 3 港北ニュータウン緑道3号(一部区域の変更)について
- 4 用途地域等について
- 5 これまでの意見・要望について
- 6 今後の都市計画手続について

## ■沿道の都市計画について(用途地域等)

都市計画道路新吉田中川線の都市計画決定にあわせて、沿道にふさわしい用途を誘導し、合理的かつ健全な土地利用を図るために、用途地域等を変更することを検討



- ・建築協定
- ・道路の整備時期 等

現時点では用途地域等を変更しません

## ■説明内容

1 都市計画道路網の見直しについて

2 新吉田中川線(路線の追加)について

3 港北ニュータウン緑道3号(一部区域の変更)  
について

4 用途地域等について

5 これまでの意見・要望について

6 今後の都市計画手続について



## ■これまでの主な意見・要望

### 【素案(案)説明会】

平成24年11月29日(木) 勝田会館

平成24年12月 1日(土) 早渕中学校

### 【早渕中学校・勝田小学校の教員やPTA代表との 意見交換会】

平成25年 1月11日(金)

### 【早渕二丁目町内会からの要望による説明会】

平成25年 5月11日(土)

## ■これまでの主な意見・要望

・いつ事業に着手するのか？早く道路を整備してほしい



平成18年度の道路整備予算等を基に平成20年に作成した計画では、**第2期（平成28年度～37年度頃）に事業着手する予定**としています。

都市計画決定後、できる限り早期に着手できるように関係機関等と調整します。

## ■これまでの主な意見・要望

- ・平面道路ではなく、掘割式(半地下構造)にしてほしい

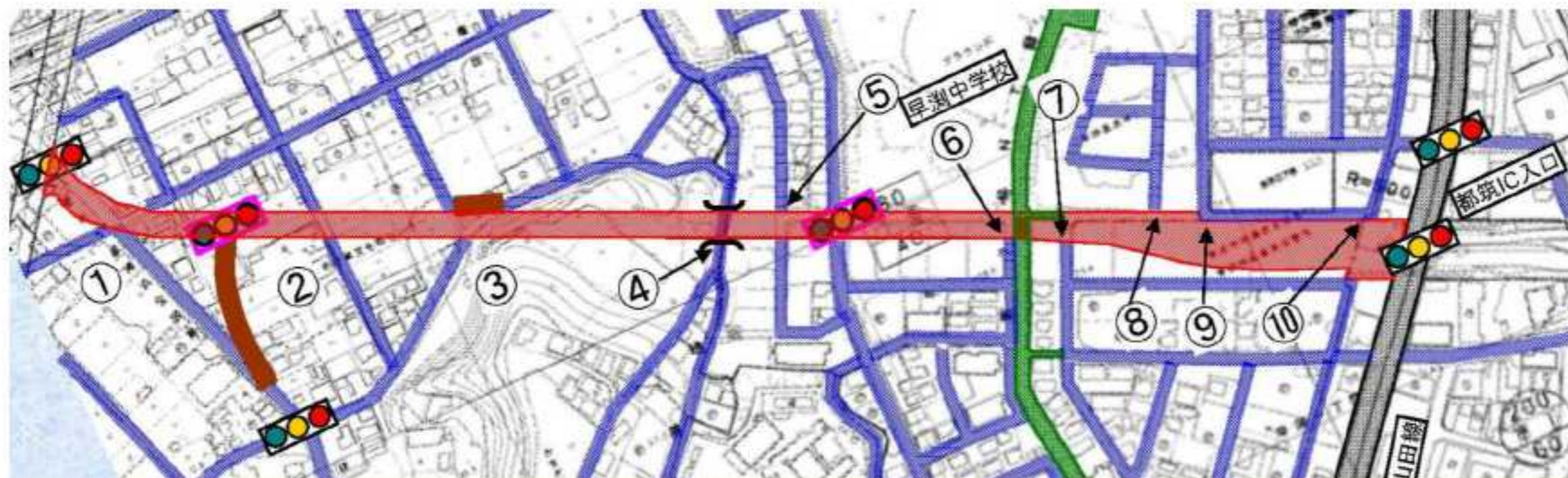
新吉田中川線は歩道のある2車線の道路として、一般的な街路と同じく**道路周辺の方々が利用できる計画**としています。



## ■これまでの主な意見・要望

- ・平面道路ではなく、掘割式(半地下構造)にしてほしい

既存の歩道や緑道と接続することで**連続した歩行者空間を確保**することや、**既存の道路と接続**させることでタウンセンターや都筑IC方面とのアクセス向上を図ることなどにより、**周辺地域の利便性向上**に資する計画とするため、**平面道路**としています。



## ■これまでの主な意見・要望

- ・通過交通が住宅地内に入らないよう配慮してほしい

周辺道路との接続方法や通過交通対策などについては、**事業実施段階**で地域の皆様や交通管理者との協議により**決定**してまいります。

【物理的に車両の通行を規制している事例】



## ■これまでの主な意見・要望

- ・通過交通が住宅地内に入らないよう配慮してほしい

周辺道路との接続方法や通過交通対策などについては、**事業実施段階**で地域の皆様や交通管理者との協議により**決定**してまいります。

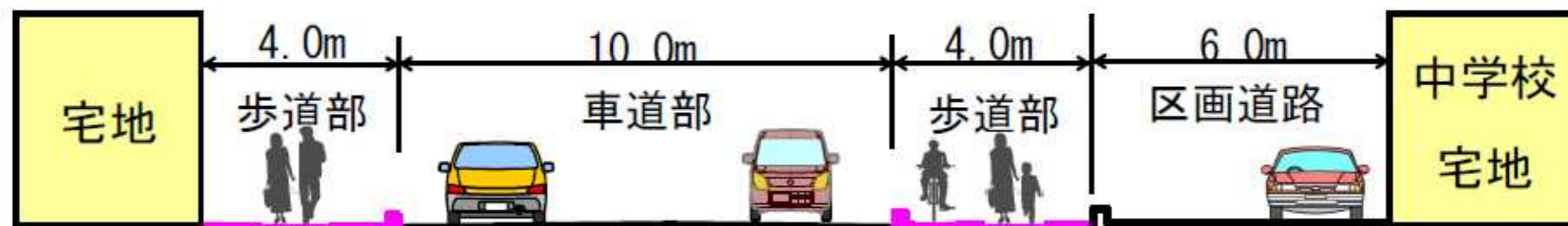
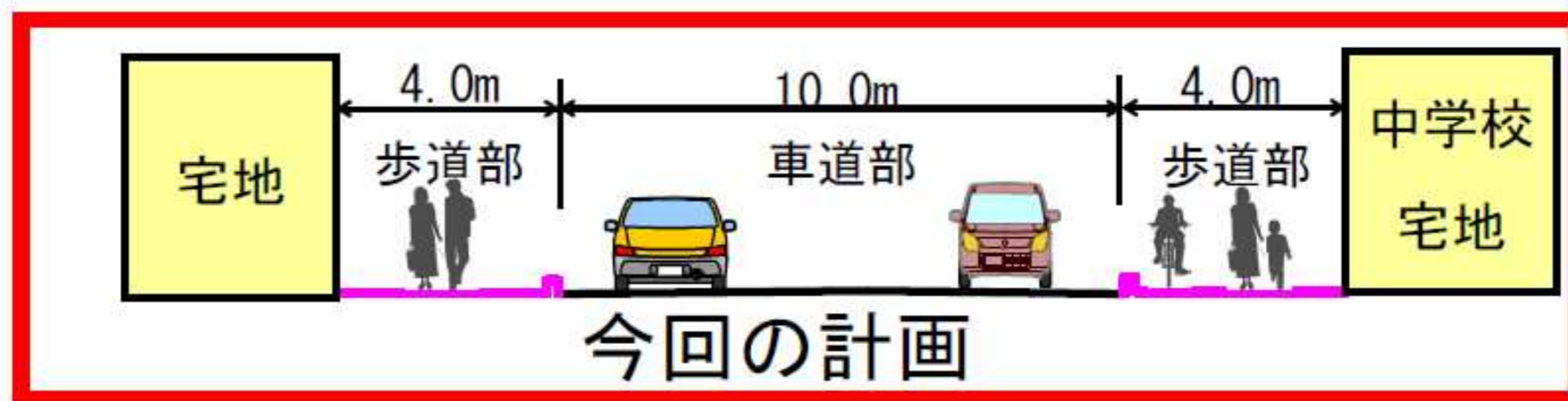
【標識等により規制している事例】



## ■これまでの主な意見・要望

- ・区画道路を残し、その南側に道路を計画してほしい

学校や沿道の宅地に直接、歩道を設けることにより、極力車道の横断を避け、安全な歩行者空間を確保できる計画とするため、**宅地側に寄せた計画**としています。



区画道路を残した場合

## ■これまでの主な意見・要望

- ・歩行者や通学する児童の安全を最優先としてほしい

道路に安全な歩行者空間を確保するため、新吉田中川線の両側に歩道を設ける計画としています。通学路の安全対策としてガードレールなどの安全施設の設置など具体的な検討については、事業実施の段階で周辺の学校関係者や地域の方の意見を踏まえ、計画します。

ガードレール



横断防止柵





## ■これまでの主な意見・要望

- ・せきれいのみちは、現況の形状としてほしい

せきれいのみちの新吉田中川線との交差部分は、緑道の連続した歩行空間を確保するため、**橋梁形式による立体交差する計画**としています。

なお、有効幅員については、3mとし、ベビーカーや車椅子などの利用に配慮するため、横浜市福祉のまちづくり条例などに沿ったスロープとした計画案を参考にご説明しました。

詳細な整備内容については、地域の皆様や交通管理者など関係機関との協議により、**事業実施段階で決定**します。

## ■これまでの主な意見・要望

・事業着手まで時間がかかるようだが、予定地での建築は可能か？

都市計画決定した道路や公園などの都市計画施設の区域内で、建築物の建築を行う場合、都市計画法第53条許可の手続きが必要になります。

以下のすべての要件に該当する場合は許可できます。

- (1)階数が3以下、高さ12m以下、かつ、地階を有しないこと。
- (2)主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造であること。
- (3)容易に移転し、もしくは除却することができるものであること。

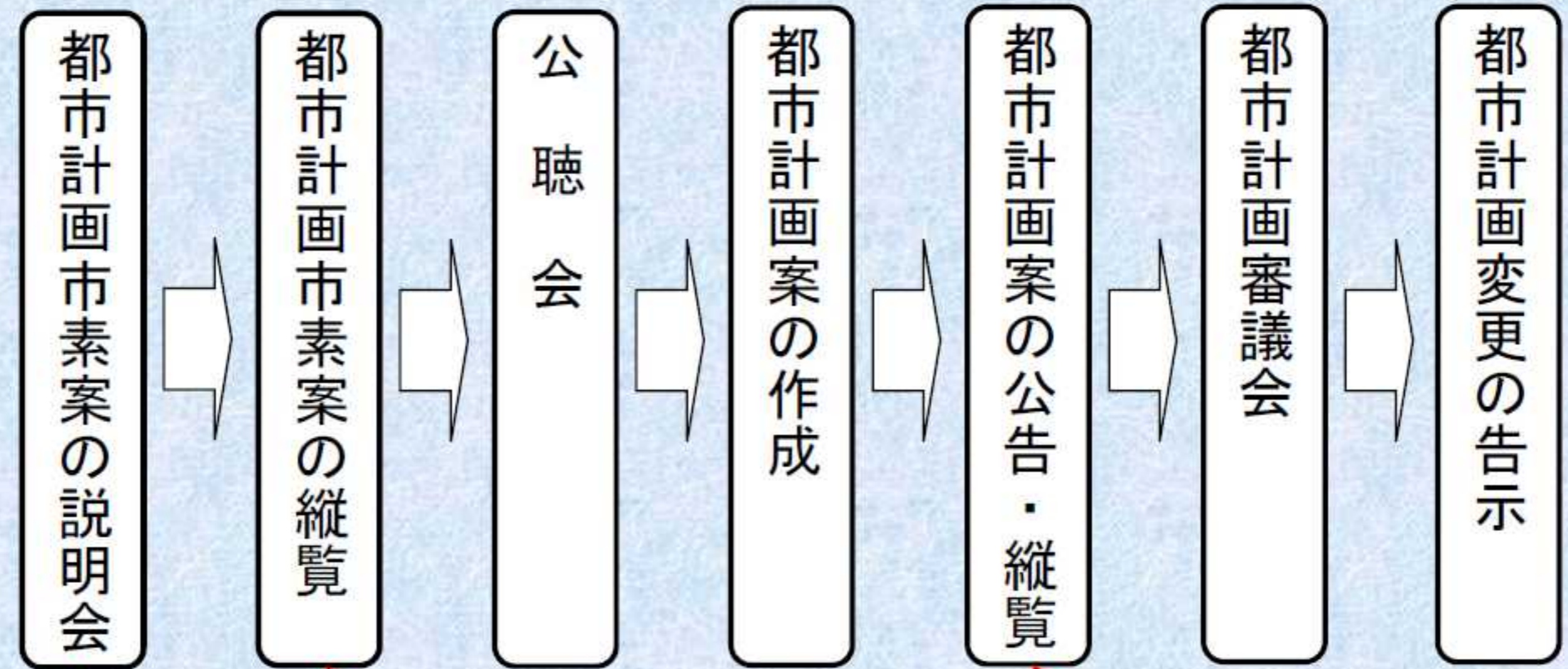
※許可のご相談は、都市計画課となります。

## ■説明内容

- 1 都市計画道路網の見直しについて
- 2 新吉田中川線(路線の追加)について
- 3 港北ニュータウン緑道3号(一部区域の変更)について
- 4 用途地域等について
- 5 これまでの意見・要望について
- 6 今後の都市計画手続について

# ■今後の手続の流れ

## 手続の流れ



今回の説明会

公述申出の受付  
【縦覧期間中】 2週間

意見書の受付  
【縦覧期間中】 2週間

## ■今後の手続の流れ

### 都市計画市素案の縦覧

■縦覧期間 平成25年6月14日(金)～6月28日(金)  
(土・日を除く午前8時45分～午後5時15分)

■縦覧場所 建築局 都市計画課  
横浜市中区相生町3-56-1 JNビル14階

#### ※都筑区区政推進課

「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。  
(午前8時45分から午後5時まで)

#### ※建築局都市計画課のホームページで

「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

# ■今後の手続の流れ

## 公述申出について

### ■受付期間

平成25年6月14日(金)～6月28日(金)

### ■対象者

- ・関係住民、都市計画市素案に係る利害関係人 など

### ■申出方法

- ・書面による提出 (郵送または持参)  
指定の公述申出書 (ホームページ等で入手可) に  
記入の上、6月28日(金)必着で、建築局都市計画課へ  
受付時間: 土・日を除く午前8時45分～午後5時15分
- ・電子申請  
都市計画課ホームページから手続可能  
(6月28日午後5時15分まで)  
メンテナンス時間中 (不定期) は利用不可

## ■今後の手続の流れ

### 公聴会について

#### ■開催日

平成25年7月18日(木) 午後7時～午後9時

#### ■会場

早渕中学校 1階 地域交流室

■公述申出が提出された場合に開催します。

※公聴会開催の有無については、7月2日以降に  
都市計画課ホームページに掲載予定